会　議　録

１．開催状況

（１）会議名　　令和７年度第１回木更津市介護保険運営協議会

（２）日　時　　令和７年５月２７日（火）午後７時００分から午後７時５０分まで

（３）議　題　　（１）会長・副会長の選出について

（２）部会（地域密着型サービス事業所部会・苦情処理部会）委員の氏名及び部会長の選出について

（３）令和６年度介護保険事業の報告について

（４）木更津市高齢者保健福祉計画第９期介護保険事業計画
令和６年度実施状況について

（５）木更津市高齢者保健福祉計画第９期介護保険事業計画
施設整備のスケジュールについて

（４）場　所　　木更津市民総合福祉会館　第１・第２研修室

（５）出席者　　委　員：天野委員（会長）、永原委員、山口委員、齊藤委員、大野委員、
比連﨑委員（副会長）、川俣委員、初芝委員、石井（丈）委員、
江澤委員、加曽利委員、中畑委員、石井（将）委員（出席１３人）
（欠席）若林委員、鎌田委員、友光委員

事務局：阿津福祉部長、角課長、髙梨係長、玉木主任主事、手嶋主事、杉山主事

（６）傍聴人　　１人

２．会議概要

・委嘱状交付

・阿津福祉部長挨拶

・会長及び副会長の選出
会長に天野隆臣委員、副会長に比連﨑髙男委員が選出され、会長が議長となる。

・天野会長挨拶

議 長 ：　それでは、附属機関設置条例の規定によりまして、会長が会議の議長となるということですので、ここからは私が進行役を務めて参ります。委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力くださいますよう、よろしくお願いします。

それでは議題に入ります。（１）部会（地域密着型サービス事業所部会・苦情処理部会）委員の指名及び部会長の選出についてです。このことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：　それでは私から説明させていただきます。木更津市介護保険運営協議会部会設置規則第２条第１項、部会は委員のうちから会長が指名する者をもって構成するとなっており、同条第２項、委員の定数は地域密着型サービス事業所部会が７名、苦情処理部会が５名となっておりま

す。同条第３項、部会長は部会委員の互選によって定めるとなっております。同条第４項、部会の長に事故があるときはあらかじめ部会の長が指名する委員がその職務を代理するとなっております。説明は以上でございます。

議 長 ： ただ今、説明があったとおり、部会委員については会長の指名ですので、私から委員の専門性、サービスを提供する立場、あるいは受ける立場等を考慮し、地域密着型サービス事業所部会委員に名簿の５番の齊藤委員、６番の大野委員、８番の鎌田委員、９番の川俣委員、１０番の初芝委員、１１番の石井丈詞委員、１２番の江澤委員を指名します。

また、苦情処理部会に４番の若林委員、１３番の加曽利委員、１４番の友光委員、１５番の中畑委員、１６番の石井将人委員を指名します。部会委員の皆様、よろしくお願いします。それでは部会長の選出ですが、こちらは部会委員の互選となっております。恐れ入りますが、時間の都合でこの場所でご協議をお願いします。また、部会長の職務を代理する委員の指名もお願いいたします。部会長等の選出が終わるまでの間、暫時休憩といたします。それでは、よろしくお願いいたします。

議 長 ： 只今、部会長等の選出が終了したようです。休憩を取消し、議事を再開いたします。それでは、部会の役員を事務局より報告してください。

事務局： 事務局よりご報告いたします。それぞれの部会で協議した結果、地域密着型サービス事業所部会は、部会長に江澤委員を、部会長代理に初芝委員を、苦情処理部会は、部会長に若林委員を、部会長代理に中畑委員を選出していただきました。

議 長 ： ただ今、ご報告がありましたとおり決定いたしました。各部会の役員の方、よろしくお願いします。

次に、（２）令和６年度 介護保険事業の報告についてです。事務局、説明願います。

事務局： 私から、「令和６年度　介護保険事業」について、ご説明いたします。お手元の資料のうち、資料１「令和６年度　介護保険事業報告」をご覧ください。毎年、報告しております、５点についてご報告いたします。

１ページの「１．人口の推移」をご覧ください。人口の推移につきましては、平成１９年度からの数値を示してございます。令和７年４月１日現在の本市の人口は１３万６，６５８人で、前年度に比べ１３人の増となっております。そのうち６５歳以上の人口が３万７，８２９人、前年度に比べ１３７人の減となっております。６５歳以上の人口に占める割合、いわゆる高齢化率は、２７．６８％で、前年度より、０．１ポイント減少しております。また、介護保険制度では、第２号被保険者であります４０歳以上６５歳未満の人口は、４万６，７０３人、前年度に比べ３６１人の増となっております。全人口に占める割合は、３４．１８％となっております。７５歳以上の後期高齢者の人口は、２万２，０６１人、前年度に比べ６９７人の増となっております。

続きまして、次ページの「２．認定審査会における審査結果」をご覧ください。こちらにつきましては、平成２０年度からの比較となっております。認定審査会は、木更津市介護保険条例第２条に基づき、委員４０人で８つの合議体を形成し、審査していただいております。令和６年度の審査結果につきましては、非該当が６９件、要支援１が９０８件、要支援２が５５８件、要介護１が１，３４２件、要介護２が７０９件、要介護３が５３６件、要介護４が７０４

件、要介護５が４３４件となっております。このうち、変更申請したが、認められなかったものが「却下」の件数です。これは再掲となりますが、９８件ございました。却下の場合は、変更申請時点の介護度と同じになります。以上、合計といたしましては、５，２６０件でございます。また、審査会に付議したものの、調査不十分等との理由で「再調査」となった案件については、令和６年度においてはございませんでした。なお、審査案件５，２６０件の申請内容の内訳は、「新規申請」が１，６９４件、要支援の認定期間内に状態が悪くなったことに伴う「介護申請」が５１２件、認定期間の終了に伴う「更新申請」が２，３５６件、要介護の認定期間内に状態が変化したことに伴う「変更申請」が６９８件となっております。表の一番右にある「合議体数」は、合議体による審査が、年間何回行われたかという数値でございます。合議体数は年間で、１３２回開催されておりますので、割り返しますと１合議体１回あたりの審査件数は、約３９件となります。

続きまして、３ページの「３．介護給付費の状況」をご覧ください。平成１５年度からの推移を記載してございます。なお、令和６年度につきましては、２月時点の数値となっております。下段の令和６年度をご覧ください。認定者数は、６５歳以上の第１号被保険者が、７，１０７人、４０歳から６４歳までの第２号被保険者が、１６１人の合計７，２６８人となっております。このうち、何かしらの介護サービスを受けている受給者数は、５，９０８人で、認定者数の８１．３％となっております。次に、介護サービスを使っている利用者の内訳ですが、居宅介護サービスの利用者が、４，８９３人、施設介護サービスの利用者が、１，０１５人となっております。ひと月あたりの費用総額は、約８億２，６００万円となり、これを利用者数で割り返しますと、１人あたりの費用額は、居宅介護サービス利用の場合で、約１０万４，０００円、施設介護サービス利用の場合で、約３０万９，０００円となっております。

続きまして、４ページの「４．事業計画期別の介護保険給付費」をご覧ください。介護保険法第１１７条で、市が３年を１期として介護保険事業計画を策定することが定められています。介護保険制度が始まった平成１２年度の第１期計画から第９期計画までの介護保険給付費の比較となっております。この給付費につきましては、高齢者数の増加、施設の整備等に伴い、毎年増加している状況でございます。

続きまして、最終ページの、「５．事業計画期別の地域支援事業費」をご覧ください。介護予防・総合事業費は、訪問型サービスや通所型サービスなどの介護予防の費用となります。包括的支援事業費には、任意事業費と社会保障充実分がございます。任意事業費とは、地域高齢者把握事業、いわゆる見守りキーホルダー配付事業や高齢者配食サービスといった事業が対象となります。社会保障充実分とは、在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援事業といった事業が対象となります。また、令和４年度から重層的支援体制整備事業が開始されたことに伴い、地域支援事業費の一部事業が、重層的支援体制整備事業費に移行されました。本表は、重層的支援体制整備事業費を含めた金額となっております。今後も地域の実情に応じて、高齢者の生活をサポートできるよう多様なサービスの充実を図ってまいります。

私からの説明は以上となります。

議 長 ： ただ今、事務局から説明がありましたが、質問等ございますか。

齊藤委員：　資料（２）について、令和５年度の審査結果の要支援１や要介護１の件数が多くなっている一方で、令和６年度には減っていますが、どのように考えたらよいでしょうか。

事務局：　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、認定有効期間の延長が令和２年から認められておりましたが、令和５年３月３１日をもって臨時的な取り扱いは終了となりました。令和５年４月１日以降の令和５年度の更新になる方が一時的に増加したために、令和５年度の件数が増えております。有効期間を延長するという臨時的な取り扱いであった更新分については、令和５年度中に更新を全て終えたため、令和６年度については、コロナ以前と同程度の件数となっております。

永原委員：　資料（２）について、合計件数のうち、新しく介護認定を受けた方や介護認定が終了になった方の数がわかるような資料があると、今後どうなるのか少し読めると思うので、来年度以降、資料の作成の検討をお願いします。

事務局：　承知いたしました。

議 長 ：　他に皆さん、ございますでしょうか。無いようですので、次に、（３）の木更津市高齢者保健福祉計画第９期介護保険事業計画令和６年度実施状況について、でございます。事務局から説明願います。

事務局：　続きまして、私から、第９期介護保険事業計画の進捗状況についてご説明いたします。お配りしております資料２「木更津市高齢者保健福祉計画　第９期介護保険事業計画　令和６年度実施状況」をご覧ください。

　こちらは、第９期介護保険事業計画に位置付けた各事業の施策について、令和６年度の実施状況と各事業の担当者による自己評価結果をとりまとめたものでございます。進捗状況及び評価ですが、Ａ：計画以上の取り組みをしている、Ｂ：概ね計画どおり、Ｃ：取り組んでいるが達成に至らない、Ｄ：取り組めていないとＡからＤの４段階で評価をしております。９期計画では合計６７の事業を実施しております。事業によっては複数の課で取り組んでおりますので、実施状況報告としては７３件となっております。自己評価結果は、Ａ評価が２件、Ｂ評価が６５件、Ｃ評価が５件、Ｄ評価が１件で、概ね取組が進んでいるところでございます。

　Ｄ評価とした１件ですが、５ページ最後の項目、「④シニア世代を対象とした働き方の啓発セミナー」につきまして、今年度はシニア世代だけでなく、幅広い世代の方向けの就労支援事業を行ったため、県などが開催しているセミナーなどのチラシを窓口に配架するなどの周知のみ行ったことからＤ評価としております。令和７年度には再び開催する予定としております。

　続いて、Ｃ評価とした５件につきまして順にご説明いたします。１件目、９ページの１項目目、「②高齢者の避難所の確保」につきまして、新たに福祉避難所の運営に関する協定締結はなかったためＣ評価としております。こちらは、新たに２施設と協定締結に向けた協議を開始しており、引き続き、受け入れ施設の確保に向けて協議を行ってまいります。２件目、１０ページの１項目目「⑦移動・交通手段の主要施策の推進」につきまして、１番下の高齢者福祉課においての総合事業対象者に向けた移動支援サービスについては、希望する団体がいないため、実施できていないことからＣ評価としております。タクシー券の交付については、引き続き対象者への交付を行っております。３件目、１２ページの上から４項目目、「①介護給付費

適正化事業」についてです。介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、不要なサービスが提供されていないかの検証、制度趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供を行い、利用者が適切なサービスを受けられる環境の整備を図るものですが、給付適正化調査員の不足から十分な取り組みが難しくＣ評価としております。４件目、同じく１２ページの下から２項目目、「②介護職員初任者研修費用助成事業」については、目標の５人に対し、２人から申請がありましたのでＣ評価としております。引き続き事業の周知を図ってまいります。５件目は、同じく１２ページ最後の項目、「③介護職種外国人技能実習生日本語学習支援事業」については、補助実績がなかったことからＣ評価としております。補助実績はございませんでしたが、外国人介護人材の受け入れを推進するための日本語学習支援事業について関係法人への働きかけを行っており、積極的に日本語学習支援が行われるよう周知を図ってまいります。

続きまして、Ａ評価とした２件についてです。１件目、９ページの下から２項目目、「⑤はり、きゅう、マッサージ助成」につきまして、交付要件を満たした対象者に、１枚５００円の利用券を月１枚交付いたしました。数値目標である、交付人数６８０人に対し、目標値を上回る７１７人に交付しております。２件目、１３ページの１項目目、「①地域密着型サービス事業者等への指導等」につきまして、目標件数２０件に対し、２１事業所に対して実施いたしましたことからＡ評価としております。

その他の事業については、Ｂ評価とし、概ね計画どおりの取り組みが行われているところでございます。

第９期事業計画の進捗状況の説明は以上です。

議 長 ： ただ今の説明に、質問等ございますか。

永原委員： １０ページの１項目目「⑦移動・交通手段の主要施策の推進」の１番下の高齢総合事業対象者に向けた移動支援サービスについて、わかりやすく教えていただけますでしょうか。

事務局： 主に要支援の方を対象にしたもので、住民ボランティア等の自主活動として行われる移動支援のサービスとなっております。具体的には通院時の送迎の付き添いや、高齢者サロン等への送迎を想定しておりますが、現時点で希望する団体がいないことから取り組めていない状況になっております。

永原委員： 市としてそのサービスは準備されているが、手を挙げた団体がいなかったからＣ評価となったということでしょうか。

事務局： その通りです。

加曽利委員： 高齢総合事業対象者に向けた移動支援サービスの団体というのはどのような団体が対象なのでしょうか。

事務局： 具体的にお示しできないのですが、以前、移動支援サービスを行っていた団体があったということは、担当課から聞いております。

加曽利委員： 希望する団体を募るために、どのようなアプローチをされているのでしょうか。

事務局： 現時点で、積極的なアプローチというのは、できていないところです。高齢者の方にとって、大切な移動手段は確保しなければならないという認識は十分にしておりますので、移動支援の事業につきましては、引き続き取り組んで参りたいと思います。

加曽利委員： 対象者が困ることのないように、代替え案等も対応していただければと思います。

議 長 ： 他に皆さん、ございますでしょうか。無いようですので、最後に、（４）の木更津市高齢者保健福祉計画第９期介護保険事業計画施設整備のスケジュールについて、でございます。事務局から説明願います。

事務局： 今回募集するサービスの概要や今後のスケジュールについて、ご説明いたします。本日お配りいたしました資料３をご覧ください。

令和６年度から令和８年度までを計画期間とする第９期介護保険事業計画では、資料に記載の３施設の整備を計画しています。１つ目は、広域型特別養護老人ホームです。こちらは、定員６０名で、原則、ユニット型３０床、従来型３０床の募集でございます。２つ目は、地域密着型特別養護老人ホームです。こちらは、定員２９名で富来田圏域での整備を募集いたします。広域型、地域密着型併せまして、市内に１３施設８００床が整備されており、入所待機者数は２００名を超えている現状でございます。３つ目は、看護小規模多機能型居宅介護、１事業所の募集です。いずれのサービスにおいても併設については任意といたしますが、併設を予定している場合は、募集質問票により事前に協議をいただく予定です。募集を行うサービスの概要については、記載のとおりです。

２ページをご覧ください。補助金については、整備資金といたしまして、総合確保基金を活用した補助を行う予定です。こちらの基金は、消費税増収分等を活用した財政支援制度で、各都道府県に設置されています。財源構成は、国が３分の２、県が３分の１負担で、市の単独補助は予定していません。

続いて、３ページをご覧ください。こちらの表では、日常生活圏域ごとの高齢者人数・高齢者率を記載しております。富来田圏域においては、６５歳以上の方が２，３４５人、高齢者率４４．９％と、他圏域と比較しても高い高齢者率であるものの、現在、特別養護老人ホームの整備がされていないため、今回募集いたします、地域密着型特別養護老人ホームについては、富来田圏域に指定をして募集するものでございます。いずれの３施設とも令和９年度中に事業を開始できるよう整備を進めていただく予定です。

続いて、今後のスケジュールについて、ご報告いたします。先週、５月２２日木曜日に第１回選定委員会を開催し、募集要綱や審査方法について承認をいただきました。本日の会議をもちまして、明日５月２８日から７月１０日まで募集を受け付け、７月３１日に第２回選定委員会を開催いたします。第２回選定委員会では、募集事業者によるプレゼンテーションを実施し、事業者の選定を行います。８月上旬の第２回介護保険運営協議会及び地域密着型サービス事業所部会において意見徴収を行った後、８月下旬に最終的な整備事業者の決定となる見込みでございます。

施設整備に関する説明は以上です。

議 長 ： ただ今の説明に、質問等ございますか。

永原委員： 特別養護老人ホームと地域密着型特別養護老人ホームを整備することによって、８９名の方が入所できることになると思いますが、待機者数から単純に引き算をすると考えて良いのでしょうか。

事務局： 待機者数２００名のうち、すぐに施設に入所したいという方が２００名というわけではなく、今後タイミングが来た時に入所したいという方も含めた人数となっております。今回整備

をさせていただく８９床で、概ね、すぐに入所を希望されている方の待機は解消されるのではないかと思います。

永原委員：　市内に施設が入ってくるようにアプローチはしないのでしょうか。

事務局：　市内に施設がどんどん立てば良いというわけではなく、見合った数を立てていくということに重きを置いているところです。公募自体は明日から開始させていただきます。

永原委員：　公募して誰か手が挙がるのを待つということでしょうか。市内の事業をされている方に、施設を立ててもらえませんか等と声かけはしないのですか。

事務局：　こちらからの声かけはしておりません。公平性が大切になってくる事業でございますので、公平性を保った形で募集をしております。問い合わせにつきましては、昨年度から何社かいただいておりまして、令和７年度中に募集を開始する旨をお伝えしております。

永原委員：　将来において、施設等が足りないということがないように、手を挙げてくれる事業者が出てくれることを願います。

議 長 ：　他に皆さん、ございますでしょうか。無いようですので、以上で本日の議題は全て終了となります。スムーズな進行にご協力ありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

事務局：　天野会長ありがとうございました。

　最後に事務局より１点事務連絡をさせていただきます。次回の運営協議会の開催予定でございますが、先ほどの施設整備での募集スケジュールでも説明させていただいたとおり、８月の上旬に第２回目の運営協議会と地域密着型サービス事業所部会を書面にて開催する予定です。議題といたしましては、施設整備の事業者の選定結果に対する意見の聴取を予定しております。

　以上をもちまして本日は終了いたします。皆様ありがとうございました。